

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

令和6年
9月定例会
No. 80



令和5年度決算から事業を検証する 議員13人が注目した課題と今後

償還が本格化する公債費の推移



遠藤 公久議員

合併特例債の償還など、今後は公債費の増加が見込まれる。繰り上げ償還の実施などを注視

上下水道の巨額繰入金について



山下 利彦議員

約5億4千万の巨額な赤字の改善は、町民の下水道事業への関心と理解による加入率上昇から

健全財政の維持を！



望月 良愷議員

概ね健全性が維持されている財政も、今後各種負担金の増高が見込まれるため効率的な財政運営を

高齢者・障がい者にやさしい町に



野島 俊博議員

高齢者福祉事業や障害者福祉事業の事業内容に注目。しっかりと寄り添った事業であるか検証

諸々の里事業の今後と課題を注視



深山 光信議員

しだれ桜の里、ゆばの里、自然の里、木喰の里、和紙の里、ゆるキャン△の里の未来があるものに

身延町の魅力を再考



佐野 知世議員

身延山、下部温泉の歴史、文化を再発信。ホテルの生存環境の充実。あけぼの大豆の高付加価値化

生まれて育って住んで良かった町？



田中 一泰議員

町の予算実行の結果が今日の町の状態である。将来を見据えた予算、優先順位を考えた予算実現を

住民の代弁者として



渡辺 文子議員

常に住民の声を聞き、住民の立場で事業の一つ一つを検証する

議長はこう斬る

ウエダのシテン

更なる子育て支援の充実



上田 孝二市長

学童保育の時間延長、若者世帯・一人親家庭が安心して働ける子育て支援策が必要である

町民の視点に立ち成果重視への転換



佐野 昇議員

町の未来を考えた力の入れ方・お金の使い方？成果重視で課題を次年度予算に反映が重要だ

『住民主体の地域活動の支援を』



伊藤 波雄議員

人口減少が進み地域社会の構造が変化する中で、住民が抱える課題やニーズの解決に取り組む

有利な財源確保と適正支出



広島 明議員

予算を使い切る決算ではなく、適正支出を考慮しての決算と思われる。今後もその方向性を願う

縮小社会の自治体事業の在り方は



伊藤 達美議員

『選択と集中』など新陳代謝を不断に進めながら、自治体自らが稼ぐ方法も模索すべき時である

令和6年
第3回定例会
(9月2日～11日)

会期 10日間
おもな議案の説明

すべて 原案可決

決算認定1件・専決処分承認1件・条例改正案3件
計画策定案1件・規約変更案1件・補正予算案6件
人事同意案3件・諮問1件・請願1件・発議1件

合計 19 議案

※1万円未満は切り捨て表記

認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定

歳入総額	140億4183万円
歳出総額	130億8840万円
実質収支額	8億1161万円

令和5年度特別会計歳入歳出決算認定 20会計

歳入総額	52億1834万円
歳出総額	49億5334万円
実質収支額	2億6500万円

町の貯金（基金）と借金（町債）は？

基金合計	81億8776万円
一般会計町債額	78億8784万円
特別会計町債額	40億800万円
町債合計	118億9584万円

ギカイのギモン

◇実質収支ってナニ？

※予定した工事などが何らかの事情で年度内に終了しないため、残った工事のお金を翌年度に繰り越して使用場合があります（予算の繰越）が、その繰越が必要なお金（繰り越すべき財源）を差引額（形式収支）から差し引いた差額が実質収支です。この金額で、黒字・赤字を判断します。当町は、黒字決算となりました

◇繰出金ってナニ？

※繰出金とは、特別会計毎に定められた基準により算出した金額を、一般会計から繰り出して特別会計に繰り入れる負担金等経費のことです

一般会計からの特別会計繰出金

国民健康保険繰出金

1億4039万円

後期高齢者保険繰出金

2億7078万円

介護保険繰出金

3億3089万円

介護サービス事業繰出金

249万円

簡易水道事業繰出金

3億4009万円

下水道事業繰出金

2億240万円

農業集落排水事業等繰出金

1962万円

供給単価 133.98円
給水原価 384.83円
供給単価より、給水原価が大幅に上回っています（1㎡あたり）

下水道事業も、使用料金より、排水処理単価が大幅に上回っています。低い接続率（63.4%）が一因となっています

ギカイのギモン ◇供給単価ってナニ？

※供給単価は、水1㎡の料金 料金収入 ÷ 年間総有収水量
※給水原価は、1㎡の給水にかかる価格
(総費用－受託工事費＋地方債償還金) ÷ 年間総有収水量

お金の使いみち



健康増進施設建設費

10億8020万円

線越明許分
設計及び建設工事管理、建設
用地、土壌調査業務など



中学校建設費

23億1796万円

建設工事・管理業務委託、
ネットワーク工事（線越
明許）、電気機械設備建
設工事費用（通次線越）



しだれ桜の里づくり事業

4377万円

植栽管理業務委託、排水施設
整備工事、配布用苗、令和5
年まで総額5億9589万円



給食センター建設費

2億3912万円

建設工事・電気・機械設
備工事、ネットワーク工
事費用（線越明許）



道路橋梁維持費 道路メンテナンス事業費

1億876万円

道路整備工事、のり面工事、
測量業務などの費用。橋梁
の長寿命化事業費用



道路新設改良費

2億9760万円

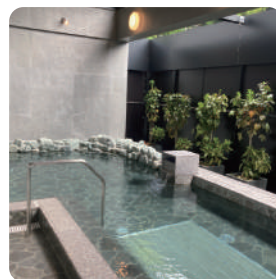
本町富山橋線改良工事2
億3053万円他、道路
舗装・改良工事の費用



スクールバス運行事業

1億2583万円

清稜小1、下山小4、身延
小4、身延中4、合計13
路線、スクールタクシー4
路線の運行の委託費用



健康増進施設運営管理費

4699万円

町民価格適用補填、一部
下水道使用料、年間指定
管理料2千万円など、年
間維持管理費用



和紙の里道の駅事業

9444万円

道の駅化（令和7年4月）
に向けた改修設計業務、
用地購入費用他



商品券配布事業

5216万円

コロナ対応地方創生臨時
交付金事業、町民1人あ
たり5千円の商品券を配
布した費用



みのワン事業

363万円

みのワンを活用したPR
事業費、周知宣伝業務費、
着ぐるみ維持費



議員報酬

4174万円

議員13名の報酬、期末
手当、議員年金議員共済
会負担金807万円を含
む費用

令和5年度 決算おもな



学校給食費

1億1918万円

小中学校給食調理委託費、食材費、水道光熱費、清掃業務、配送経費など、給食事業にかかる費用



保育事業・民間保育所事業費

3億1737万円

町内公立3園、私立2園の運営経費委託料、補助金。町外保育園等に通う21人の広域入所負担金等



診療所費

1314万円

飯富病院への委託料、大須成、曙、久那土、下部、古関各診療所の光熱費等維持費用



バス運行支援事業

9093万円

町営バス古関線、身延鰺沢線、飯富本栖線にかかる経費、身延町地域公共交通活性化協議会負担金



社会福祉協議会補助金

2711万円

社会福祉協議会運営費補助金。社協の歳入の85%を占める



飯富病院負担金

5070万円

飯富病院運営を支える町負担金。身延町73.48%、早川町26.52%



医療機関・社会福祉施設物価高騰重点支援事業

2770万円

医療機関7、高齢者施設21、障害者施設3箇所、私立保育所2園、合計33施設が対象



高齢者福祉事業

1億808万円

敬老祝金、配食サービス、集落敬老事業補助金、老人保護措置費など、高齢者福祉全般にかかる費用



障害者福祉事業

5億773万円

医療費助成、自立支援医療給付金、障害児通所支援給付金等の扶助費や負担金、助成金等の費用



身延児童館費

933万円

子育て支援センター。のべ2066人が利用。18歳まで利用可能。大半は、乳幼児とその保護者が利用



住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

1億7015万円

令和5年住民税非課税世帯が対象。1615世帯に10万円、55世帯に7万円支給とその他経費



学童保育費

2724万円

町内6箇所で運営。小学生対象。児童262人中207人が登録

主な議案をピックアップ

議案第80号令和6年度一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出2億6807万円追加して

歳入歳出101億9582万円

予算決算常任委員会審査報告書には、委員会にて決議された附帯決議案1案が附帯決議として明記された
※詳細はP10 参照

ギカイが注目!

来年度以降も、高額な負担金が続くのか

衛生費【保健衛生費】の増額

飯富病院負担金（身延町負担分）1億8370万円計上

総額3億1963万円（事業運営に伴う費用）

ギカイのギモン

◇附帯決議ってナニ？

委員会附帯決議とは、執行上の意見や要望を表明する決議。法律上の効果を伴わない

本会議 討論

討論とは、採決の前にその案件に対して、議員が

賛成か反対かの自己の意見を表明することです

— 認定第1号 令和5年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について —

反対 渡辺文子議員

【給食センター調理業務委託費】

遠藤公久議員

賛成

今までの給料や労働条件でという約束どおり働いているのか確認が必要。今まで会計年度任用職員であったが、引き続き働いている方は全員パートタイマーだそうである。また給食を今までの方たちが作ってくれるのに、これまで以上に費用がかかる東京の会社に委託をしなければならないのが、納得できない

旧給食センターから調理員への就業継続の意向調査を行い、調理等業務委託契約仕様書を株式会社東洋食品と取り交わしている。実態調査について、学校教育課で行われ確認されている。また委託費用のアップは、最新ドライ方式の採用により、業務責任者、副責任者、食品衛生管理者、食物アレルギー対応調理員等々、万全の体制で臨むには必要である経費と認められる

反対 渡辺文子議員

【令和5年度身延町後期高齢者医療特別会計決算】

山下利彦議員

賛成

23万9510円の不納欠損が2人、19件、32万9420円の収入未済が6人、24件である。後期高齢者が支払いに大変な思いをしている。医療費の窓口負担2割化では受診抑制も起きている。後期高齢者医療制度は廃止をして、老人医療制度に戻すべきである

団塊の世代が75歳に到達し、急激に被保険者数が伸び続けている。少子高齢化社会で74歳以下の人口が減少している。現役世代の負担が増加しないように、後期高齢者負担率は2年ごとに見直しされている。山梨県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療給付基金3億8000万円が投入されるなどして、保険料率の増加抑制がされた額になっている

反対 渡辺文子議員

【令和5年度身延町介護保険特別会計決算】

佐野 昇議員

賛成

経済的理由でサービスを利用できない実態が広がっている。家族の介護を理由にした介護離職も高止まりのまま。介護事業者は深刻な人手不足と低い介護報酬のもとで経営難が続いている。コロナ禍と物価高騰はこうした事態を一層加速させている

超高齢化社会は介護給付に要する費用の増加は避けられない。低所得者保険料の高騰抑止のため低所得者保険料軽減繰入金2719万円を含む、合計3億3089万円を一般財源より繰り入れ、保険料値上げの抑制の努力を行い、子どもや孫の世代に負担を残さないようにしながら本事業を行った努力が認められる



笠井 安秀氏
教育委員（任期 4 年）



竹ノ内 強氏
監査委員（任期 4 年）



井上 隆雄氏
公平委員（任期 4 年）



望月 守氏
人権擁護委員（任期 3 年）

第 3 回 臨時会

令和 6 年 7 月 11 日 主な議案のみ掲載

― 議案第 74 号 中富浄化センター電気設備改築工事請負契約について ―

1. 契約の目的 中富浄化センター電気設備改築工事
2. 契約の方法 一般競争入札（事後審査型）による契約
3. 契約金額 144,342,000 円
4. 契約の相手 日本電子サービス株式会社 代表取締役 飯田幸人

あの一般質問、その後を追跡

〇倒壊等の危険がある火の見やぐらの撤去について

（令和 4 年 6 月定例会一般質問者：深山光信）

問

本来の役目を終えている上に、老朽化で災害時に倒壊等の危険がある火の見やぐらの撤去について町当局の見解は

答

近年は 119 番による通報体制や防災行政無線などが整備され、使用頻度が少なくなっている。地元の区や消防団で設置、管理をしている。現状を調査し、今後の対応を検討していく

その後

火の見やぐら等の解体撤去費
補助率…解体撤去費の3分の2の額
（限度額500,000円）
消防用資機材整備費等補助金交付要綱
【令和6年3月22日告示第16号】



【門野】
撤去費用
297,000円
補助金
198,000円



【夜子沢】
撤去費用
497,651円
補助金
331,000円

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。

審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここでは、その審査内容を掲載しています。

※委員会で質問された内容のすべてが掲載されているわけではありません

常任委員会

総務産業建設常任委員会

教育厚生常任委員会

予算決算常任委員会

予算決算常任委員会

委員長
伊藤雄波

として、相続人不存在として
不納欠損したためである。

▼認定第1号
令和5年度一般会計及び特別会計
歳入歳出決算認定について

財政課関係

山下利彦委員 産業アドバイザーの具体的業務は。

答 指定管理者の経営に資するため、年2回施設を訪問し、経営分析や経営に関するアドバイスをを行っている。

遠藤公久委員 繰上償還により減債基金残高も減っているが、来年度以降の基金の見通しは。

答 公債費の負担が大きくなっている現状から、今後も基金を活用しながら、できるだけ繰上償還を実施したいと考えている。

税務課関係

遠藤公久委員 不納欠損理由のうち、固定資産税無財産

分が前年度17件から今年度77件と大幅に増えているが。

答 相続人不存在等相続放棄の事実を調査し、これまで相続人不明だった分を整理

山下利彦委員 不能欠損理由の時効とは何年か。

答 税における時効は、税務課の調査により執行停止となった事案については3年、それ以外の場合は5年である。

観光課関係

深山光信委員 人流計測システムはどのように活用されていたか。

答 人流データでは、来訪者の人数、居住地、性別、年代をはじめとしたさまざまな属性が解るため、データを参考にして観光施策に反映できる。観光DXの取組みの一つになる。分析検証したデータは、関係団体等へも参考資料として提供している。

佐野知世委員 一色ホテルの

里駐車場管理費の委託料、使用料、賃借料の内容と警備について。

答 除草作業委託と民地部分

の借地料に案内看板の土地
借地料である。また、観光
宣伝事業費の委託料から警
備会社へ警備を委託してい
る。

総務課関係

佐野昇副委員長 総務管理費の一般管理費の報酬費は。

答 区長、組長の報酬である。

土地対策課関係

遠藤公久委員 地籍調査の登記が進んでいないことの分析と対策は。

答 現地調査結果の一部が未同意となっていることが要因である。主に公共施設の用地に関する同意について、各機関の担当と慎重に協議・調整しながら進めている。

交通防災課関係

渡辺文子委員 下部第1分団第5部の現詰所が国道300号線沿いにあるが、建替え予定地が下部町民体育館近くになったのは。

答 300号線沿いで用地選定したが、土地所有者の了承が得られず現在の予定地に決まった。



市之瀬消防詰所

町民課関係

遠藤公久委員 個人番号カード交付事務費補助金が前年度と比較し増額になっているが、補助対象は。

答 補助金の対象は、交付事務に関する人件費や事務費で、本年度は交付事務専任の会計年度任用職員1名を採用した。

国民健康保険特別会計

渡辺文子委員 ジェネリック医薬品を推奨しているが成果は。

答 町内の使用割合は、85.1%で県全体の80.9%より高い水準である。

後期高齢者医療特別会計

渡辺文子委員 補正で保険料をかなり減額しているが。

答 保険料は、当年度を基に推測される被保険者数で予算計上をするが、被保険者数の減少や所得の減少等に

より減額補正が必要となった。

産業課関係

遠藤公久委員 地域おこし協力隊の雇用形態に直接雇用型と委託契約型があるが、使い分けメリットと導入基準は。

答 直接雇用型は町の仕事に近い業務を担ってもらつ、委託契約型は、自由度が高く、業務仕様を示して協力隊の自由な発想で業務を遂行している状況である。

佐野昇副委員長 中山間地域等直接支払交付金は、申請によるものか、あるいは毎年定額の支給か。

答 毎年の申請で、令和5年度に5年間の協定が終了し、令和7年度に再度協定が必要である。

遠藤公久委員 新規就農者育成総合対策補助金2名分の交付に係る確認方法と頻度は。

答 年に1回程度の現地調査・書類審査や随時行つ面談・農業日誌により確認している。

伊藤達美委員 有害鳥獣捕獲奨励金に掛かる税金等は法

令に則つて所定の処理が行われているか。

答 各分会へ法令順守を徹底するよう通知している。

企画政策課関係

田中一泰委員 田舎暮らし体験施設の使用について、現在2棟だが施設を増やす考えは。

答 2棟は老朽化が激しいため、施設の状態や利用希望者のニーズを把握する中で総合的に判断するが、現時点では増やすか否かは決まっていない。

深山光信委員 活力ある住みよい町づくり事業補助金の中で、アラユイについて説明を。

答 湯之奥で地域住民と外部からの人材が一緒になって新しい団体を立ち上げ、地域で昔から行っていた手作りの製茶を復活させて、地

域活性化や観光交流を図る活動を行っている。構成員は5名である。

佐野知世委員 出会いの機会をつくる事業の実施状況と予算措置は。

答 婚活イベントを民間事業者の「山梨恋活コミュニティ」に委託し実施している。予算は結婚出産支援事業費の委託料に計上している。

子育て支援課関係

遠藤公久委員 町内保育所において、受入れている町外在住園児数の内訳は。

答 広域受託の状況は、南アルプス市6人・市川三郷町1人・富士川町4人・南部町6人・昭和町1人・早川町1人・甲府市1人合計20人である。

遠藤公久委員 幼児期の発達支援について、小学校に入學して卒園児のフォローと説明にあつたが、学校職員との連携とは具体的にどのような内容か。

答 保育士、町職員、福祉関係機関、養護教諭も含め学校職員、各関係機関において発達支援に関する協議会

を年2回開催、また学校への巡回訪問の際には、町保健師も参加し、情報交換し連携をとっている。

福祉保健課関係

伊藤達美委員 予防費負担金に関連して、令和5年度飯富病院の最終的な損益はいくらか、赤字の場合はどのようにに補填されるのか。財務関係書類を後日提出されたい。

答 飯富病院議会が9月末に行われるので現時点では把握していない。

介護保険特別会計

渡辺文子委員 介護医療院とはどういう施設か。2人利用しているがどの施設か。

答 医療ニーズのある要介護者の生活を、医療と介護で支える役割を担う施設で、県内に3施設ある。甲府市の城東病院と箭本外科整形外科院を利用している。

学校教育課関係

伊藤達美委員 まちづくり振興基金の支出の条件や、どんなことに使われているのか、財政課に質問する。基金の支出について基準はあるのか。

答 旧合併特例事業債を活用して創成した基金であり、使い道には制限がある。ハード事業には使うことが出来ず、ソフト事業のみ充当が出来る。新町のまちづくりに資するようなソフト事業に対して充当できる。

渡辺文子委員

給食調理員の直営時と民間委託後の賃金水準を把握しているのか。

答 勤務形態により勤務時間が一律ではないため、時給換算で比較した場合、直営時の賃金水準を超えている賃金で支払われていることを確認している。

身延支所関係

佐野昇副委員長 門野の湯のレジオネラ菌菌検出について保健所の改善指導は。

答 保健所へ報告した当日に立ち入り調査があり、改善指導を受けた。その後の再検査で菌が出ないことを確認し、経過報告書及び業務改善報告書を提出した。

建設課関係

望月悟良委員 全国では、道路橋梁長寿命化工事が進んでいないとの報道があるが整備状況は。



答 避難経路等に係る橋梁は耐震化整備済みである。修繕補修橋梁については、毎年5橋程を行っており約40橋が整備済みである。

環境課・上下水道課関係

山下利彦委員 一般会計繰出金について、今後人口減少が懸念される中、維持管理費用の財源確保にあたり水道料の改定が必要と考えるが。

答 改定については、令和6年度の歳入歳出を確認する中で必要が検討していきたい。

下水道事業特別会計

渡辺文子委員 下部下水道事業使用料の過年度分収入がないのは何故か。

答 対象件数は1件で、既に自己破産して納付できないためである。

▼議案第80号

令和6年度一般会計補正予算(第4号)

税務課関係

深山光信委員 旅費(宿泊費)増額の滞納者訪問日程と滞納件数及び期間は。

答 9月補正可決後の10月頃を予定している。滞納件数は3件で、いずれも10年以上の滞納である。

施設整備課関係

佐野昇副委員長 旧身延中学校跡地について、将来的な利用目的や構想はあるか。

答 今年度は用地を確定し所有者を調査するため、今現在、土地利用は決まっていない。



旧身延中学校跡地

福祉保健課関係

伊藤達美委員 飯富病院の負担金について、企業会計を適用している以上、損益決算書・キャッシュフロー計算書等財務諸表があつて然るべきである。病院に要望を。

答 飯富病院に要望があつたことを伝える。

遠藤公久委員 今後も飯富病院への負担金を支出していくと財政の硬直化が懸念される。執行部は病院側と折衝する中で抜本的な経営改善が見える資料の提出を求めてほしい。また、病院経営の外部スペシャリストの招聘などその点も含め折衝してほしい。

建設課関係

佐野昇副委員長 西嶋残土処理場の整備工事の内容は。

答 平成27年に林道富士見山線で大規模な災害が発生し、その崩落土量の残土処理場として運用している。今後の管理に向けての盛土法面の整形、植生、水路等の整備工事である。

田中一泰委員 土地改良事業等施設改修補助金は。

答 農事組合等に対し農業用の水路等の改修、修理に要する費用の8割を補助する事業である。

環境課関係

渡辺文子委員 不法投棄防止柵設置工事の施工箇所は。



身延ソフトボール教室 BSSA

答 市之瀬地内、町道大道市之瀬線の昨年度施工箇所の続きである。



不法投棄防止柵

生涯学習課関係

広島法明委員 スポーツ振興事業費の補助金内容は。

答 ソフトボールスポーツ少年団が埼玉県で開催される全日本小学生ソフトボール大会へ出場するための旅費の補助である(総勢15名分)。

★委員会の採決時に、【議案第80号令和6年度一般会計補正予算(第4号)】に関する附帯決議案が提出された。

尚、附帯決議案に対して委員会では、全会一致で賛成した。

▼附帯決議

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、18節負担金、補助及び交付金、細目5その他予防費(福祉保健課所管)飯富病院負担金1億8370万円の計上(一般財源)について、予算執行にあたり赤

字経営に至った原因の分析と今後3年間の経営改善及び財務強化計画の明示を求めるものである。

総務産業建設

常任委員会

委員長 伊藤達美

▼議案第76号

身延町市之瀬味噌加工所条例の一部を改正する条例について

産業課関係

佐野昇委員

利用料金を改定することだが、どのくらいの使用頻度があるのか、また利用者の年齢層は。

答 令和5年度は57釜だった。実際の稼働は1月から3月

までの間で年齢層は高齢者が多く、利用者数は130人ほどである。

渡辺文子議員

町内のお年寄りが楽しみで取り組んでいる。この値上げ幅をどう考えているのか。

答 複数人で1釜を仕込む形

となっている。このため、大勢で仕込んで同一料金のため、そこまで大きな負担とは考えていない。

渡辺文子議員

施設は排水の問題があつて閉鎖すると聞

いた。排水の問題は根本的な解決がされたのか。

答 根本的な解決はされていない。しかしながら指定管

理者が工夫し、タンクに溜めてボカシに使つといった方法をとり、近隣に迷惑をかけない運用でケアしている状況。次の指定管理期間

の中で市之瀬味噌加工所の機能は道の駅しもべに集約できればと考えている。

渡辺文子議員

洗ったものが排水溝を伝つて外部に流れ出ていると思われるが大丈夫か。

答 指定管理者が外にあるグ

リストラップも掃除しているので問題ないと認識している。

▼議案第78号

身延町和田辺地総合整備計画について

財政課関係

山下利彦副委員長

辺地債は辺地内の他の施設にも活用できるのか。

答 起債対象事業であれば活用できる。

山下利彦副委員長

辺地計画の5年間は今回の計画のま



和田原地内

答 計画は辺地ごとに作成するため、異なる辺地で事業

を実施する場合には、その都度5年間の辺地計画を策定する。

山下利彦副委員長

辺地債には上限額はあるのか。

答 町で要望する際の上限額

はないが、国の予算が県に配分され、県から各市町村に配分されるため、他市町村の事業額によっては、要望した満額が起債できるとは限らない。

渡辺文子議員

辺地度点数の計算方法は。100点が満点か。

答 公共施設、駅、停留所等から距離があるほど点数が増え、100点以上となった場合に辺地となる。100点は満点ではなく、辺地となる下限の点数である。

教育厚生常任委員会

委員長 田中一泰

▼議案第75号

身延町甲斐黄金村・湯之奥金山博物館条例の一部を改正する条例について

生涯学習課関係

佐野昇議員

幼児の体験料金の設定があるが、小さい子供に砂金採りができるのか。また、1回分の体験時間設定は条例改正に合わせて設定するのか。

答 未就学児の子供については、砂金採り体験ができるよう

なら親御さんにも確認し料金を頂いている。体験時間については、現行も1回30分で設定している。



砂金採り体験

▼議案第77号

身延町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

子育て支援課・福祉保健課関係

渡辺文子委員

マイナ保険証について、12月2日から1年間「資格確認書」が発行されるとのことだが、1年後はどうなるのか。また、手続きは強制ではないと聞いているが、町はどう捉えているのか。

答 「子育て支援医療費助成」

「ひとり親家庭医療費助成」「重度心身障害者医療費助成」の3事業に保険情報が必要と定められているので、対象者にはマイナ保険証の利用を推進していく。

渡辺文子委員

強制ではないため従わないという町民がいた場合、どのような状況になるのか。

答 マイナ保険証の発行は、

町民課が所管となる。マイナ保険証の手続きを行わない方には「資格確認書」が発行される。本町では来年7月に1年間の期間で一斉発行する。国は最長5年間は発行するとしている。それ以降は、国において検討中である。今後の状況を見ながら町でも適切な対応をしていく。

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

1 山下利彦 議員……………13 ページ

- ① 峡南南部地域の医療・介護体制について
- ② 道の駅西嶋和紙の里の指定管理事業について
- ③ 少子化対策の結婚支援の必要性和あり方について
- ④ 県下で有数な立派な校舎に似合う身延教育について
- ⑤ 「消滅可能性のある町」から「消滅しない町」への住宅政策について

2 伊藤達美 議員……………14 ページ

- ① あけぼの大豆振興に関連する組織体のあり方について
- ② 負担金、補助金の支出基準の明確化について
- ③ 組合立飯富病院の経営に関する問題点について
- ④ ふるさと創生が始まって 10 年が経過したが本町の取り組みに対する評価は

3 遠藤公久 議員……………15 ページ

- ① リニューアルしたゆばの里について
- ② 中学生の部活動地域移行を含むスポーツ環境の改善について
- ③ 本町のふるさと納税について
- ④ 今年度の区要望の取り扱いについて

4 佐野 昇 議員……………16 ページ

- ① 総合戦略推進について
- ② 和紙の里、収支計画について
- ③ 自然の里、附帯決議について

5 渡辺文子 議員……………17 ページ

- ① 水田活用直接支払交付金について
- ② 訪問介護事業所に対しての支援を
- ③ 病児・病後児保育について
- ④ 安全な水道水について

6 伊藤雄波 議員……………18 ページ

- ① 富士川流域の活性化について
- ② 山梨県・地震防災訓練について
- ③ ヘルシースパサンロードしもへの湯での朝市について
- ④ 身延ユナイテッド SC へのサポートについて
- ⑤ 小中学生の登下校時における熱中症対策について
- ⑥ 道の駅西嶋和紙の里紙漉きパークのトイレについて

○一般質問傍聴人数

16人の皆様が熱心に傍聴されました。お忙しい中、傍聴頂きありがとうございました。次の定例会は令和6年12月に開催予定です。どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせ致します。

議会情報サイト→



※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※紙面の関係上、内容は質問者が要約し掲載しています。すべての項目は各議員の一般質問のページの QR コードから YouTube にアクセスしてご覧ください。下記は過去の YouTube の映像の静止画です。



峡南南部地域の医療・介護体制について

問 飯富病院、峡南ケアホームのベッド数削減の原因は

答 ベッド数削減の原因は、老朽化による膨大な施設改修費にあると考える（福祉保健課長）



やました としひこ
山下 利彦 議員

峡南南部地域の医療・介護体制について

問 令和6年6月末に峡南ケ

アホームいいとみの介護ベッド54床全てが閉鎖され、入所していた地元住民が他施設に追いやられた。これは公的施設のあるべき姿ではない。老健施設のベッドを閉鎖した原因は何か。

福祉保健課長 54床全てが閉

鎖され、地元住民が他施設に追いやられた事実はなく、入所者数を縮小し運営している。縮小の理由は、施設の老朽化が深刻で改修費用が約9億7300万円かかる上、空調施設の故障が原因だと考える。

再質問 答弁の最大の問題は、

9億7300万円の修繕費の提示の仕方、捉え方だ。この金額は全ての施設をリニューアルした場合のもので、入札もせず設計会社からの提示金額を積み上げた金額であり、この金額を盾に空調施設の修繕を行わず、ベッド閉鎖をしてしまったことだ。今まで施設の老朽化に対しては優先順位を付け修繕を繰り返し行ってきたと考える。

福祉保健課長 「入札もせず」

との指摘だが、予算として9億7300万円を確保しなければ入札することはできない。事務部長まで務めた山下議員は、修繕を繰り返し行ってきたと言っているが、施設改修のための基金の積み立てや財源を確保することなく、計画的に改修を実施してこなかった結果が今回の膨大な改修費用につながったと考える。

道の駅にしじま和紙の里^(※)について^(※)道の駅の登録表示

問 西嶋和紙の里を道の駅にするため、指定管理者制度を導入し、総額8億4千万

円の巨費を投じる計画だ。令和3年12月議会の答弁会議録には「道の駅しもべと道の駅みのぶがあるため、新たな道の駅は検討しない。」と記されている。今回の道の駅事業は何を基準に進めているのか。

生涯学習課長 中部横断自動

車道から直接利用できる道の駅の設置は困難であるという内容であり、町内に道の駅を設置しない方針を立てた訳ではない。

特色ある身延教育について

問 総工事費32億円の巨費を

投じて県下でも有数な立派な中学校が完成したが生徒数は10年後に100人を割る。一方、リモートワークが普及し、より良い教育環境を求めて子育て世代の教育移住が目立っている。地域の担い手としての自覚を高めるため、学校は地域や社会に広く開かれていなければ教育機能は発揮できない。子供の多様性を育てる「障害者支援学級」の併設なども特色ある教育環境だ。県内外の生徒、保護者の注目を誘い教育移住に繋がる特色ある身延教育についての考えは。

教育長 入学支度金の支給、

給食費の全額補助など、保護者の負担軽減策は全国にも誇れる内容だ。英語教育とICT教育を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け研究を重ね、グローバル社会に活躍する人材の育成に力点を置いている。

消滅しない町の住宅政策について

問 6月議会で千葉県睦沢町の人口減少対策として住宅

政策の成功事例を紹介し、本町での取り組みを要望した。この事業を一步進めたのは睦沢町長の「民間がやらないのなら私たちがやろう。」の一言であり、家賃を20年間払い続ければ自分の持ち家になるというアイデアも生まれた。教育移住にも関係し、さらに中部横断自動車道の効果も利用した住宅政策は、身延町が「消滅しない町」へ転換できる政策と考えるが町長の考えは。

町長 民間事業者からの懸念

材料は「山梨県では賃貸住宅のニーズが他県に比べ低く、土地を購入し、一戸建てを建てる傾向が強い」とのこと。令和5年度に身延町地域優良賃貸住宅整備事業への民間事業者の参入についての説明会の参加募集を行ったが、申込者がなかった。今後も地域優良賃貸住宅等の建設も視野に、宅地分譲も検討していく。

組合立飯富病院の経営に関する問題点について

問

病院の赤字問題は、経営の権限や責任を誰が持つのか、曖昧な形で運営されてきたことも要因の一つ。組織のあり方も含めて、経営責任の明確化についての考え方は

答

最終的な経営責任は組合長にあるが、病院経営を主導的に進めてきたのは、病院側であると認識している
(福祉保健課長)



伊藤 達美 議員
いとう たつみ

経営責任の明確化について

問

令和4年度の全国の公立病院数は853。赤字の病院が33%。コロナ前の令和元年度では62%。赤字が常態化している(全国自治体病院協議会)。自治体病院が経営悪化に陥る要因は一般的に次のとおり。

①政策医療の担い手であること ②権限が不明確であり、経営責任をだれが取るのか明確でないこと ③人件費の比率が高いこと ④経営が非効率になりやすいこと ⑤構成自治体との意思疎通が十分でないことなど。

飯富病院における赤字問題は、なかでも、権限の不明確さが大きな問題だ。病院経営の権限や責任を誰が持つのか、曖昧な形で運営されてきたのではないだろうか。組織のあり方も含めて、経営責任の明確化について当局の見解は。

福祉保健課長

身延町早川町

国民健康保険病院一部事務組合規約の第8条に、執行機関の組織として、第1項・

この組合に組合長及び副組合長を置く。第2項・組合長及び副組合長は、関係町の町長が互選する。第3項・組合長及び副組合長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないと定めている。また、病院事業の設置等に関する条例第2条の2に、組合長の権限に属する業務及び事務を処理させるために医務部、看護部、老健施設部並びに事務部を置くこと定めている。

さらに、庶務規程第7条第1項に、院長は組合長の命を受け院務を総理し、職員を指揮、監督するため病院内での最上位の職に位置づけられると規定されている。

このようなことから、最終的な経営責任は組合長にあるが、一方で、飯富病院の例規により、組合長は2年ごとに交代する非常勤である。病院経営という特殊性から、組合長の権限に属する業務及び事務を処理させるために医務部等を置くこと、それから院長は組合長の命を受け院務を総理し、職員を指揮、監督するなど

事務権限が定められており、病院経営を主導的に進めてきたのは、病院側であると認識している。

また組織的には、事務部の分掌事項には、病院の一般管理に関する多くの項目が含まれていることから、事務部長は病院経営に対して大きな職責があると考えている。

常勤の特別職公務員の採用

問

自治体の長が管理者として病院の経営に直接関与することは難しい。そうであれば、地方公営企業法の全部適用を想定して、病院の開設者たる自治体の長が病院事業管理者(特別職公務員)を任命し、各種の権限をその管理者に委任すべきだと考える。当局の見解は。

福祉保健課長

多くの権限のある特別職の病院事業管理者を病院に配置するには、

地方公営企業法※が全部適用であることが条件になる。飯富病院は地方公営企業法が一部適用の病院。全部適用に移行してはどうかという趣旨の質問として答弁す

る。

地域医療連携推進法人「みなみやまなし」が7月にスタートし、飯富病院、身延山病院、南部町国保診療所の将来的な統合再編を念頭に置きつつも、まずは参加病院等相互間の機能の分担、業務の連携等を推進し、峡南南部地域における効率的で持続可能な医療提供体制を確保するための取り組みが始まった。このことから、経営形態に大きく係わる全部適用に移行することについて、タイミング的に今ではないと考えている。

※地方公営企業法

地方自治体は、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供しているが、これら企業活動を規制するのが地方公営企業法である。この企業活動にも、一般行政事務を規律する既存の法律(地方自治法など)が適用されていたが、その規定を準用したのでは、効率的・機動的な事業の運営を行うことが期待できない。それに代わって事業の実態に即した法規範として制定されたのが「地方公営企業法」である。これにより、企業としての経済性を発揮することができるようになった。

区要望の取り扱いについて

問 本年度実施した区要望のヒアリングで、昨年 940 件あった要望事項はどの程度整理されたか、各区の要望総数とヒアリングの成果は

答 本年度は 457 件と昨年の半数以下となった。今後は、各区からいただいた要望事項の中で優先順位の高いもの、緊急性が高いものから順次解決に向けて取り組んでいく
(総務課長)



えんどう きみひさ
遠藤 公久 議員

中学生の部活動地域移行を含む
スポーツ環境の改善について

問 当町の運動部活動の地域移行への進捗および現状は、

学校教育課長 慎重に検討する中で現状は進めているの

で、まだ具体的な形となつては進捗していない。課題を解決しながら、教員の負担軽減を考える中で、まずは休日においての地域移行ができる環境が整う部活動から試行的に移行していくことを考えている。

問 部活動の設置や地域クラブの設置へ指導者派遣や費用援助、施設利用の検討など、中学生からのサッカー環境の整備および支援について、当町の見解は。

学校教育課長 部活動の設置

は、学校が行うものであり、部活動の新設も学校が判断していく。現状、サッカー部などの部の新設は、生徒数が減少している中で、難しいとの中学校側の見解を聞いている。地域クラブ設置へ指導者派遣支援や費用補助、施設利用の検討など地域移行を進める上で解決

すべき様々な課題があり、この地域の実情に応じた解決策をしっかりと模索していく必要がある。サッカー環境の整備も地域移行の取り組みの中で検討していくものと考えている。

再質問 部活動の設置責任者は、

学校長であり、当町の実情に応じた解決策を模索する中で、地域移行の一環としての地域クラブの設置も含めて、サッカー環境の整備も検討していくとの認識で間違いないか。

学校教育課長 中学校の部活動の設置判断は、

中学校校長の判断になるので、行政が部活動設置の判断をすることはできない。部活動の地域移行は、まずは既存の部活動の休日活動部を移行していくことになるが、子どもたちが様々なスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目指すことも趣旨であり、サッカーについても検討していく課題と考える。

問 過疎化が進む峡南南部地域は、現在、医療などの分野においても協力体制を構

築すべく取り組んでいる。部活やスポーツ、文化の地域移行にも、町村の垣根を越えた地域一体となった取り組みが必要だと考える。峡南南部3町の先駆けとして、中学生がサッカーに取り組めるような環境の整備を本町が取り組むべきだと考えるが。

学校教育課長 部活動を巡る状況は、生徒数の減少により、持続可能性の面から厳しさを増しており、特に団体競技は、単独校でのチーム編成に支障が出てくることも予想される。峡南南部地域のような少子化が進んでいる地域は、近隣の町で広域的な取り組みも当然考えられる。地域移行におけるスポーツや文化芸術活動の広域化は、サッカーに限らず検討に値する課題である。今後、広域化も情報交換をしていく。

ふるさと納税について

問 令和5年度ふるさと納税の寄附件数、寄附総額は。

企画政策課長 令和5年度決

算の指定寄附金のうち、ふるさと納税は1047件で、4422万8千円である。

問 過去の町長のおまかせへの寄附額、寄附金の具体的な事業の使途は。

財政課長 令和元年度から5年度の合計金額が6504万8千円。事業使途は、令和2年度に前澤友作氏からの500万円を教育施設整備基金に積み立て、残りは、しだれ桜の里事業に充当した。

問 来年度以降の使途について、しだれ桜の里以外の主要事業にも充当すべき時期にきていると思うが。

町長 今後、町長におまかせは、本町の主要事業に充当していきたいと考えているが、令和6年第1回定例会で可決した、「ふるさと納税」を財源として積み立てる「身延町ふるさと応援基金」を創設したことにより、単年度の使途に限らず、本町の主要事業に活用できると考えており、そちらのほうに積み立てていきたい。

総合戦略推進について

問 推進の遅れ、成果を出すには専任体制でプロジェクトを編成して、スピード感をもって進めるべきである

答 各課がプロジェクトチームの役割を担っている。成果が出るまでに時間を要するとされている（企画政策課長）



さ の のぼる
佐野 昇 議員

人口減少対策の成果は

問 人口減少の記事が出ると

必ず本町の名前が載り、その度に残念な情けない思いをする。皆さんも同じだと思う。総合戦略は、平成27年から目標を設定してスタートし、10年が経過しようとしている。令和2年から5年間で、計画人口10800人・合計特殊出生率1.85と設定、この目標値に対する実績について明確な説明を求める。

企画政策課長 令和6年7月

1日現在の人口は9344人で、合計特殊出生率は1.23で人口ビジョンの将来展望には及ばない状況になっている。人口減少は全国的に進んでおり、達成するには容易なことではない難しい取り組みと感じている。

問 当初計画から現在に至る

間の、推進方法・成果についてどのように評価しているのか。

企画政策課長 推進委員会に

おいて、計画期間の進捗状況を定量的に測定する指標

KPI（重要業績評価指標）と年度末の進捗確認、施策毎のアクションプランについて、PDCAサイクルを回すことで取り組みの評価改善を行っている。

問 KPIは目標までの進捗

を把握し、効率的目标達成に繋げる指標で中間評価であり、KGI（重要目標達成指標）が最終的な目標数値である。したがってKPI、中間評価を頻繁に実施しアクションを起こし目標達成に繋げる必要がある。総合戦略ではPDCAサイクルの確立とあるが、実務として機能しているのか。

企画政策課長 総合戦略推進

委員会において施策の進捗に対する効果検証とPDCAサイクルの審議、また計画期間終了時に計画全体の効果検証等の審議を行っている。デジタル田園都市国家構想へと移行する際の大きな見直しについても、推進委員会において審議している。

問 評価している、機能して

いるとの答弁であるが、そうは思わない。実行計画が

曖昧で明確になっていない。これではチェック・評価は出来ない。人口推移をみると今年7月1日の人口は、9344人である。10年後には、約3000人以上の減少で、2060年の目標人口6500人に2035年にはなってしまう。目標を達成するために、今年3月にデジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂された今進めていて力を入れていく施策の説明を求める。

企画政策課長 デジタル技術

を活用した「西嶋和紙の里道の駅へのリニューアル」「ホームページのリニューアル」「防災・行政情報アプリの導入」等を追加し、加速化・深化して進める。また、総合戦略の取り組みは仕事の創生、ひとの創生、まちの創生を一体的にバランス良く進めて行く。

再質問 町民の皆さんは、

みんな危機感を持っている。皆さんももっと向き合って声を聞いていただきたい。「人口減少緊急事態宣言」を出して、町が一つになる方法もあるし、【町民との

対話集会】を開いて現状を説明、意見交換をする。声を出してください。一丸となつてこの危機感を行動に移さないと町は衰退してしまつ。また、効果が期待できる施策の優先順位を付け、専任でプロジェクトチームを編成し、スピード感をもって進めるべきである。遅れを取り戻すには、それしかないが。

企画政策課長 施策に優先順位

をつけることが成果につながることは考えておらず、施策の取り組みは、同時的・一体的にバランスよく取り組むことが重要とされており、今後の取り組みもそれぞれ施策の改善を重ね、より効果的な取り組みをする事、または新たな取り組みに挑戦することが、必要な取り組みであると考えている。現状の進め方に問題があるとは考えていない。

農業を守り、従事者もまもるために

問 国に対して、要件緩和の要望を出すしかないが

答 山梨県町村会として、要望できるか諮ってみたい
(町長)



わたなべ ふみこ
渡辺 文子 議員

水田活用直接支払交付金について

問 この制度は水田のフル活

用のため、麦・大豆・飼料用米などの作付けを促進し、食料自給率・自給力の向上を図るもので対象者は販売目的で水田に対象作物を栽培している農業者。5年間で一度も水張りが出来ないと交付金の対象外となる。水路が壊れて、水張りが出来ないのだけばの大豆の耕作をやめるしかない、相談を受けた。交付金を受けている人数と耕作面積は。

産業課長 交付申請者は75人

白大豆・枝豆2313、32

アール、その他826、36

アール。

問 5月中旬に交付金につい

て文書を出したが、生産者を集めての説明が必要だという声を聞いたが。

産業課長 説明会については

今後の状況を注視し必要性を精査していきたい。

問 町の特産であるあけぼの

大豆の耕作をやめる生産者がいることは町の計画にも

影響する。農業を守り、従事者を守るのも町の大事な仕事だ。国に対して要件緩和の要望を出すしかないが。

町長 道路及び水路等に係る

原材料支給、または土地改良施設改修事業などをまず活用してもらう。それと土地改良団体連合会の理事なので、個人的に機会を捉えて要望を出す。山梨県町村会として何が要望できるか諮ってみたい。

訪問介護事業所に対して支援を

問 国の介護保険の改定で、

今年4月から訪問介護報酬が下げられた。ヘルパーが

自宅を訪問する介護サービスは利益率が高いからというものだ。サービス付き高齢者向け住宅などで次々に

効率的に訪問できる都会の大手事業所などは高い利益を上げているが、4割を占める小規模事業者は、一軒

一軒離れた家を訪問するので移動距離も時間もかかり赤字だ。報酬の切り下げでさらに追い詰められる。高齢者が自宅で安心して生活

するために、訪問介護はな

くてはならない事業だ。特に本町のようにひとり暮らしの高齢者が多い町ではな

おさらだ。本町には4つの事業所があるが現状の把握は出来ているのか。

福祉保健課長 地域的に移動

距離が長く効率が悪い、ヘルパーの確保が難しい、それに加え今回の基本報酬引き下げで、いずれも運営が厳しい状況にあると聞いている。

問 介護が必要になったとき

に安心して訪問介護を受けることが出来るよう、訪問介護事業所への支援が必要だと思うが。

福祉保健課長 町内には4つ

の訪問介護事業所を含め介護保険サービス提供事業所が38あるので、訪問介護事業所だけに町が支援するのは難しい。



病児・病後児保育について

問 都合で病氣中や病氣回復

期にある子どもの育児が出来ない方のために、医療機関に併設された保育施設で一時的に預かる事業が、子育てをしている人達に周知されていない。若い人たちに届くような工夫が必要だと思うが。

子育て支援課長 利用する時

に必ずかかりつけ医の確認が必要となることなど制約があるため、利用する認識を持たれない。周知の仕方を検討し、きめ細やかな支援を目指す。

安全な水道水について

問 発がん性が指摘される有

機フッ素化合物が全国各地で検出され、町民から不安の声がある。町内の水道水の検査が必要だと思うが。

上下水道課長 国より調査依

頼があり、町内水源37箇所の検査をし不検出だった。

富士川流域の活性化について

問 「富士川中流域アユを育む・清流プロジェクト」の取り組みを行っているとのことだが、開始時期は

答 富士川中流域において、アユが生息しやすい川づくりに関する対応を検討し、令和4年7月21日にプロジェクトの第1回検討会を開催した（建設課長）



いとう おなみ
伊藤 雄波 議員

観光に繋がる 活性化に向けて

問 プロジェクトの具体的な取組と今後の展望は。

建設課長 第1回検討会において、関係機関の代表者による検討会と、その下にワーキンググループを置く事とし、現在3回の検討会と7回のワーキンググループ会議を行っている。国土交通省は、河川の流量、水質、水温等の調査、魚類調査、工事の際の環境配慮として、大石の配置等を継続実施。山梨県は魚類の採捕環境DNA、付着藻類の調査、河川内の巨石等を活用した環境配慮工として、上流に向け突起させた水制工の様なバードフエの設置や、魚道の補修工事を実施。各自治体は、河川美化活動や広報活動を実施。水利権者である日本軽金属(株)は、各堰においての魚類調査、魚道の維持管理、河川環境美化活動を実施している。

アユを指標種として、アユが生息しやすい川づくりに取り組み、かつてのよう

にアユ釣りや川遊びをする人で溢れた、活気のある富士川の姿を目指していく。

問 町が漁協に対して交付金を出しているが、使途を含め詳細は。

産業課長 「農林水産業振興事業補助金」の対象として「河川の浄化・稚魚放流事業」に対し、補助金を交付しているのは「富士川漁協中富地区」「同じく下部第1地区」「同じく下部第2地区」「本栖湖漁協」の4団体で、各3万円を交付している。



問 富士川のアユ釣りは、町の自然豊かな観光のシンボルとなりうる。誘導看板や駐車スペースの確保などの支援や金銭的なバックアップ等の検討は。

産業課長 今年7月に身延町観光課公式インスタグラムに投稿、今後も引き続き周知をしていく。釣りに特化した工作物の設置及び駐車場の整備は難しいと考える。今後レジャー的な要素での支援の必要性が生じた際は、観光部門と調整の上、検討していく。

山梨県地震防災訓練について

問 身延町総合文化会館において、11月24日(日)に行われる防災訓練の詳細は。

交通防災課長 南海トラフ巨大地震が発生したことを想定し、山梨県警察本部、峡南広域行政組合消防本部、陸上自衛隊、国土交通省、甲府地方気象台等、約50の関係機関の協力のもと訓練が行われる。内容は災害対策本部設置・運営訓練、被害状況偵察訓練や医療救護、避難所開設、運営訓練や炊き出し、ライフライン応急復旧や展示・啓発、体験ブース等20項目前後の訓練を計画。この中には町内に本社があり町と災害協定を締結

しているサイトテック(株)によるドローンを使用した訓練も含まれている。



和紙の里トイレの 防犯対策について

問 道の駅にしじま和紙の里内に、24時間使用可能なトイレの設置が予定されているが、防犯対策は。

生涯学習課長 完成後の管理については、清掃や消耗品の管理、職員の巡回等について指定管理者にお願いする予定で、詳細な点については今後協議していく。防犯カメラは、駐車場やトイレに限らず、施設全体をカバーできるような配置で予定している。夜間の警備は警備会社に業務を委託する。修繕が必要になった場合は町が掛ける損害保険の対象となり、費用は保険で賄うことになる。

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)



遠藤	深山	佐野	山下	佐野	伊藤	望月	田中	広島	野島	渡辺	伊藤	上田
公久	光信	昇	利彦	知世	雄波	悟良	一泰	法明	俊博	文子	達美	孝二

第3回定例会
(9月2日～11日)

第3回臨時会
(9月11日)

●報告												
認定第1号	令和5年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
●報告												
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (身延町公平委員会委員の選任について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の一部改正												
議案第75号	身延町甲斐黄金村・湯之奥金山博物館条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	身延町市之瀬味噌加工所条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	身延町個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●計画の策定												
議案第78号	身延町和田辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●規約の変更												
議案第79号	山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●補正予算												
議案第80号	令和6年度身延町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	令和6年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	令和6年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	令和6年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	令和6年度身延町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	令和6年度身延町下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●人事案件												
同意第4号	身延町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第5号	身延町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第6号	身延町公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●請願												
請願第1号	加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●追加案件												
発議第1号	加配定数の振り替えによらない小学校三十五人学級の実施、中学校での三十五人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●補正予算												
議案第73号	令和6年度身延町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	中富浄化センター電気設備改築工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は賛否同数のみ採決に参加します

正誤
名誉町民
望月靖允氏

P7氏名の訂正
議会だより第79号訂正箇所

【御礼】身延町住みやすさアンケート

いつも議会だよりをお読みいただき、誠にありがとうございます。

この度は「身延町住みやすさアンケート」にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。おかげ様で、多くの皆様から貴重なご意見を賜ることができました。

今後、データを集計し、少子化対策、移住定住促進等に取り組み、より良い身延町にしていくために活かしていきたいと考えております。

教育厚生常任委員長 田中 一泰

町長行政報告



もちづき 望月 みきや 幹也 町長



合併20周年を迎え、幸せを実感できる町づくりを 町民一丸となって進めていかなければなりません

◇はじめに

8月8日 日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、これに伴い南海トラフ地震の想定震源域では、大規模地震の発生の可能性が平常時に比べ相対的に高まったとして南海トラフ地震臨時情報が発表され、1週間は注意が必要とされました。この期間は無事に過ぎましたが、大地震の発生は確実に近づいています。各家庭においては、この機会にぜひ、地震に対する備えの確認をお願いいたします。

◇「地域医療連携推進法人みなみやまなし」について

当法人は、飯富病院、身延山病院、早川町、身延町及び南部町の5つの組織を社員とした法人で、飯富病院、身延山病院、南部町国民健康保険診療所、南部町万沢診療所の将来的な統合再編を念頭に、参加病院等相互間の機能の分担、業務の連携等を推進し、峡南南部地域（早川町、身延

町、南部町）における効率的で持続可能な医療提供体制を確保していくことを目的に、一般社団法人として令和6年6月12日に設立されました。その後、6月27日付で県内初の地域医療連携推進法人として知事から認可され、7月10日には中富すこやかセンター内で、事務所の開所式が行われました。

今年度は、峡南南部地域における医療再編調査検討業務委託の受託者を選定するため、公募型プロポーザルを行い、8月15日にPWCCコンサルティング合同会社と1221万円で委託契約をしたところです。

その他に、医療スタッフの連携や人材交流及び育成に関する事業や、医薬品等の共同購入に関する事業についても取り組んでいるところです。

◇山梨県地震防災訓練の実施について

9月1日の防災の日訓練は、台風10号の接近により中

止となり、本町も大雨警報が発令され、臨時避難所を開設しましたが、避難者はありませんでした。

なお、11月24日の日曜日は、南海トラフ地震の発生を想定して身延町総合文化会館周辺を会場に、山梨県地震防災訓練が開催されます。

地域住民と連携し、各種防災訓練を実施し、防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図るものです。

会場周辺の町民の皆様には、訓練へのご協力をお願いするとともに多くの方々に訓練を見学いただき、この訓練を機に災害に対する備えを行って頂きたいと思っております。

◇合併20周年記念式典について

平成16年9月13日に、下部町、中富町、身延町が合併し、新「身延町」が誕生してから20年が経過しようとしております。

3町の合併が実現し、20周年を迎えるにあたり9月14日

に記念式典を挙行いたします。式典では冒頭に、前回の定例会で議員の皆様にご賛同を頂き名誉町民となられました望月靖允氏に、名誉町民顕彰状の贈呈を行います。

また、本町に多額の寄付をいただき、町政の発展に寄与されました4名の方に「特別感謝状」を贈呈するとともに、地方自治などの各分野にわたって身延町発展にご尽力をいただきました65名の方に感謝状を贈呈することとなっております。

合併20周年を迎えた本町の将来は、少子・高齢化の進展など、決して楽観視できる状態ではありませんが、町民の皆様が夢や希望を持ち、幸せを実感できる町づくりを町民一丸となって進めていかなければなりません。議員の皆様、町民の皆様方の更なるお力添えをお願い申し上げます。

◎主な議会の動き

【令和6年7月～9月】

7月

1日 第3回議会広報編集委員会（第79号）

5日 第5回議会運営委員会

第5回議員全員協議会

7日 第1回山身連市町村議会議員懇談会

10日 議会広報編集委員会正副委員長最終確認（第79号）

11日 第3回臨時会

教育厚生常任委員会

町村議会広報研修会

議員自主研修講座

団体と議員との懇談会

23日 中北・峡南地区議会議長会

24日 第2回町村議会議長会議

25日 国中6町村議会議員研修会

30日 町村議会議長・議会運営委員長

行政調査（三重県）

8月

20日 第6回議会運営委員会

第27回議会改革推進特別委員会

27日 第6回議員全員協議会

総務産業建設常任委員会

教育厚生常任委員会

第1回議会広報編集委員会（第80号）

9月

2日 第3回定例会

14日 身延町合併20周年記念式典

身延中学校輝桜祭開会式

本栖湖西岸クリーン大作戦

19日 第2回議会広報編集委員会（第80号）

21日 新嘗祭皇室献上米抜穂式

25日 全国町村議会広報研修会

国民健康保険運営協議会

26日 第28回議会改革推進特別委員会

教育厚生常任委員会

飯富病院9月定例会

身延町の教育を語る会



議長・議会運営委員長行政調査（三重県）

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関で、地方自治法284条2項により設けられる特別地方公共団体の一つ。

○身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会（身延町・早川町で構成運営する組合立の病院）

（概要）へき地医療拠点病院としての機能をもつ身延町・早川町の一部事務組合病院

報告者：田中一泰

令和6年9月定例会 令和6年9月27日（金） ※いずれも原案可決

- ・報告第1号 専決処分の承認を求める件
- ・認定第1号 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合事業会計決算認定について
- ・報告第2号 資金不足比率について
- ・議案第9号 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合事業会計補正予算（第2号）について
- ・一般質問

身延ユナイテッド SC と議員との懇談会

下山小学校校庭にて身延ユナイテッドサッカークラブの子どもたちの練習を視察し、高学年と低学年に分かれて子どもたちの意見や要望を聞きました。その後、下山分館に移動して監督からの活動報告を受け、保護者の皆様の意見や要望などを聞きました。



活発な意見が飛び交いました



中学校でもサッカーをしたいですか？



子どもたちの練習の様子

男性 1年生だが、サッカーが楽しいと言っているので、中学校でも続けてサッカーができるよう希望をかなえさせてほしい。

保護者の意見・要望

- ・身延中学校にサッカー部を作ってほしい。
- ・中学校でもサッカーをしたい。

子どもたちの意見・要望

中学校でもサッカーができるように、町でも力を貸してもらえればと思う。

監督 練習の状況を見て頂いた通り、子どもたちは目を輝かせ取り組んでいる。身延町には野球やテニス等があるが、サッカーの団員数40名は県内でも多い方である。4～6年生のカテゴリーでリーグ戦に参加している。7月に行われたチャレンジカップでは初優勝をした。団員は頑張っている。

活動報告と要望

日時 令和6年7月19日（金）
午後7時～午後9時30分
会場 身延地区公民館 下山分館
参加者 計28名
（団体15人、議員11人、事務局2人）

男性 サッカーを続けていて、中学校にサッカー部がないのでクラブチームへ行きたい場合はサポートしたいと思っている。限られた時間とお金などの問題から、町外へ出ていく人も多い。出ていく人は子どもたちの選ぶ道が減っていると言っている。子どもたちの意見を反映してほしい。

女性 サッカー部がないので、子どもが身延中学校と教育委員会に手紙を出して懇談の場が設けられた。子どもも自ら現状を変えたいと、動いているのでサッカーが続けられる環境の実現をお願いする。

女性 サッカーに入ったことでメンタル面も学べるし、うまくなりたいと本人も頑張っているの、中学校へ行ってもできればいいと思う。

議会として

教育厚生常任委員会 子どもたちの思いや保護者の意見・要望等を真摯に受け止め、協議し、取り組んでいく。

※意見・要望は抜粋して掲載しています

★表紙について

○競技は順位を競い結果を出すことであるが反面、仲間との信頼関係を融和を構築する場でもある。子供達の表情は、まさしくそのものを表現している。すばらしい表紙にふさわしいものである。

○中部支会3小学校陸上記録会の様子が楽しく明るく、笑顔で掲載されており読み手に伝わりました。今年の暑さは格別、5月下旬もきつと暑かったのでは。良く頑張りました。この子供達に身延町を託すのですから、是非とも教育への更なるご支援をお願いしたい。

★町民と議員との懇談会

○懇談会の方法論は改革しようにも改革のしようはない。ここで聴取した地域住民の貴重な提言や意見が議会や町行政のなかで、どう反映されているか・・・報告することが必要。形骸化されるものであってはならない。

○こういった取り組みは大変有意義だと思います。誌面の関係で仕方がないのかもしれませんが懇談会の内容があまり伝わってこない。

★第2回臨時会、第2回定例会 おもな議案の説明

○金額が膨大な事業ばかりなのでじっくりと精査して頂きたいと思います。

○赤枠のギカイのギモンがわかりやすくとても良いと思います。

○内容は、写真も多くあり、とてもわかりやすく理解できる。しかし、町民の方が見たときに、4ページからガラッとレイアウト（縦書きから横書き）、配色（特に赤が目立つ）等まごつくのではないと思う。どこから見てよいのか戸惑うのではないと思う。

★常任委員会レポート

○常任委員会レポートの下に、委員会の構成が文章で説明されていますが、毎号同じ表現です。一目でわかるように2回に1回は表にしたらどうでしょうか。

★主な議会の動き、 自治功労者表彰式・町村議会議員研修会

○自治功労者表彰はコメントが必要と思う。

モニター通信

（議会だより№79の意見・感想等）

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★議案に対する賛否

○いつもどおり見やすく整理されています。報告や議案は年で通し番号がつくことも分かりました。機会があれば、報告の中で賛否を問うものはどのようなものか説明いただければ有難いです。

★一般質問5人

○身延町の医療、若者の移住定住、人口減少対策は表裏一体だと思います。それだけ非常に難しい問題です。みんなで話し合って知恵を出して良い方向に進めたいものです。

○飯富病院の経営実態が明らかにされ、経営形態の変更（身延山病院）との係わりについてプランの説明がされたが、何がメリットで何がデメリットなのか分からないので、もう少し説明の追加がほしいと思った。

★あの請願どうなった？

○見出しが大きくて今回一番読んでみたいと思いました。

○解りやすい文の構成だと思いました。

★あの一般質問、その後を追跡

○危険箇所の改善要望は、その地に関わる方でないと忘れがちになりますが、こうして「その後を追跡」として掲載する事はとても良い報告だと思います。

○写真があると場所がわかって良いと思います。

○明確な説明資料でよかった。

★身延町議会「ふれあい懇談会」 （新企画）

○新企画なのでどのようなものになるか分かりませんが、もう少し具体的な内容の説明があればよいと思います。

○新企画、真剣に取り組む姿勢が感じられました。

○多勢の方の参加があればいいと思います。

★町長行政報告

○町政には難しい問題が山積していると思いますが、住みやすい町作りに力を発揮してもらいたいと思っています。

★身延町住みやすさアンケート、 議会広報モニター意見交換会、 全国町村議会議長会議長・副議長研修会

○アンケートは選択式で簡単な内容になっていて良かったと思います。広報みのぶにも記載されていますが、身延町を知っている方々に問う為に、みのワンのSNSで発信してみたらいいかでしょうか？

○スマートフォンを持っていない町民も多数いる。このような町民に対する対応策を検討すべき。

○微力ですが議会広報モニターを務めさせていただきます。町民の皆様が興味深く読んでいただけるようお手伝い出来たらと思います。

★モニター通信

○モニター通信、町政へのご意見・ご要望興味深く読みました。

★おじゃまします

○年代別の写真がとてもいいと思います。配置もいい。編集後記がおもしろいので苦労話などを中心にもっと増やしたらいいと思います。

○身延町外からも団員が集まるのは、素晴らしいです。関東交流大会出場は、選手の頑張り、指導者・保護者の皆様のご苦労の賜物ですね。活躍している団体を、うまく探して紹介されていて元気をもらえます。

○数多くの少年が、夢をもつと思うので良いと思った。

★町政へのご意見・ご要望

○これからの町づくりは、住民の声を取り上げ、反映させることが大事になってくると思う。今回の議会だよりにある議員との懇談会、ふれあい懇談会、各種のアンケート等、それ以外にも来庁する方のアンケート、ご意見箱（仮）など。住民が納得するような町政を望みます。



身延町スポーツ協会ゴルフ部下部支部

第20回下部支部ゴルフ大会（9月23日・富士川カントリークラブ）



開会式

ゴルフ部下部支部では、毎年9月末の休日に参加者を募り、大会を開催しております。競技は18H新ペリアで行い、今年は40名の参加者があり、好天のもと楽しい中にも真剣なプレーが行われました。



プレイ中



表彰式

編集後記

議会広報編集委員会

委員長 深山光信
副委員長 遠藤公久
委員 望月悟良
佐野昇
山下利彦
佐野知世

能登半島では、元日に発生した大地震で、死者400人を超える大惨事となりました。また、9月の豪雨でも大きな被害を受けました。被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今年度は11月24日に、山梨県地震防災訓練が本町で実施される予定です。あらためて災害への備えをお願いしたいと思います。

(知世)

お問い合わせ
支部長 佐野誠一
☎0556-36-1152



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます

発行：山梨県身延町議会

編集：議会広報編集委員会

発行日：令和6年11月1日